

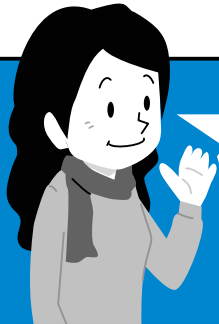
ここが知りたい!

# 札幌市職員の給与と人事

～市職員の給与や人数などを紹介します～

## 問い合わせ先

- 給与・勤務時間・休暇については勤労課 ☎211-2082
- 職員数・人件費・服務については人事課 ☎211-2072
- 研修については自治研修センター ☎866-3666



**Q.** 給与はどうやって決まるの?

**A.** 民間企業の給与などを考慮して決められています。

平均給与\* (行政職・月額)

\*「給与」とは、給料と手当を合計したもの

**375,024円**

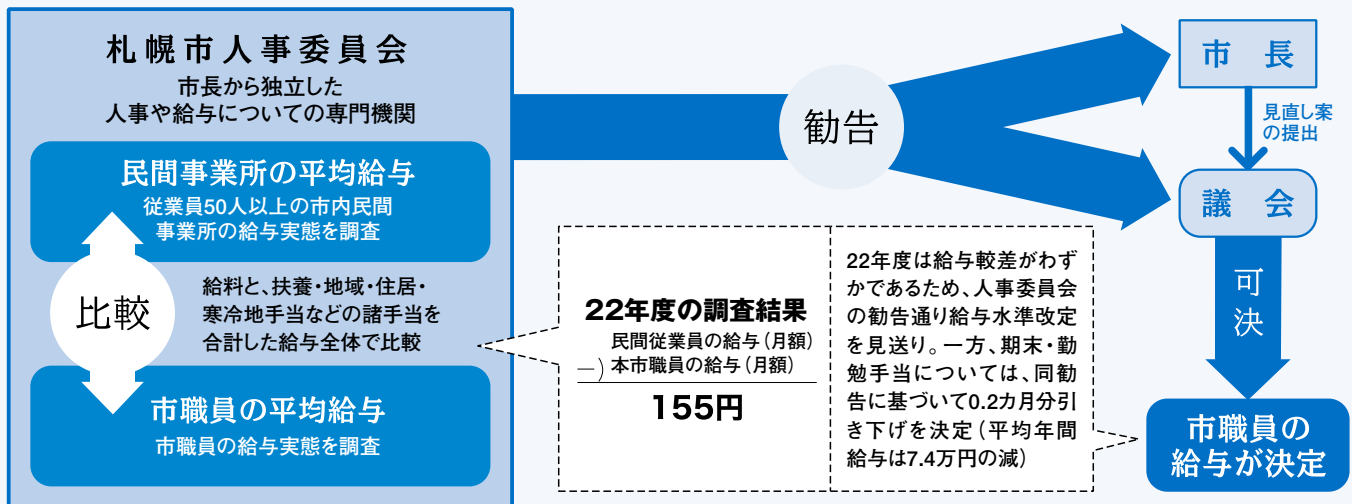
(平均年齢42歳・22年4月1日現在)

給与

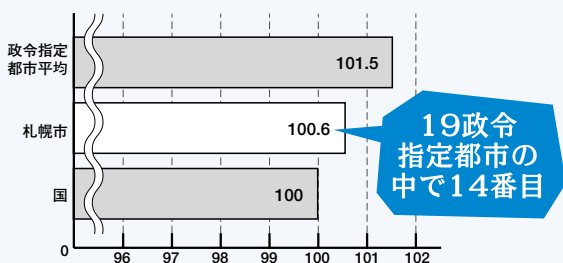
市職員の給与は、市内にある民間企業の従業員の給与などを考慮して、毎年見直しをしています。具体的には、人事委員会が民間企業と市職員の給与を調査・比較し、その結果を基に市長と議会に勧告を行います。市長はこの勧告を踏まえた見直し案を議会に提出。議会の審議を経て、給与が決まります。

## 給与が決まるまで

本年3月に発生した東日本大震災の影響により、人事委員会勧告が例年よりも遅れているため、平成22年度の状況を掲載しています。



## ■国の給料(月額)の水準を100としたときの割合(ラスパイス指数)(22年4月1日現在)



## ■そのほかの給与の状況(23年4月1日現在)

<b>初任給(月額)</b>	<b>特別職の給料・報酬(月額)</b>
大学卒 <b>169,200円</b>	市長 <b>1,280,000円</b>
高校卒 <b>141,100円</b>	議長 <b>1,040,000円</b>
	議員 <b>860,000円</b>

## ■職員に支給される手当(23年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に配偶者14,800円、配偶者以外は1人7,000円～8,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
住居手当	借家は27,000円を上限に家賃などに応じて支給。持ち家は9,700円を支給
期末・勤勉手当	民間のボーナスに当たるもの。年間3.95月分を支給
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて年間44,000円～116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、給料の20%～25%を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

※このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・夜間勤務手当、管理職員特別勤務手当、医師に支給される初任給調整手当があります